

# 設計業務委託 現場説明書

1. 業務委託名

大窪地内汚水管理設詳細設計業務委託（その2）

2. 設計業務にあたっては設計図書（数量総括表、図面、本現場説明書、設計業務等共通仕様書、下水道管渠詳細設計業務委託標準仕様書等）により行い、監督員と緊密な協議を行うこと。
3. 契約書第12条の規定に基づく照査技術者を定め、通知すること。
4. 主任技術者、照査技術者及び担当技術者の経歴書を提出すること。担当技術者は必ずテクリス登録を行い、テクリス登録を行っていない技術者が業務を行う場合は、あらかじめ市の承諾を得なければならない。
5. 設計業務に要した調査・渉外関係記録、埋設物調書、その他打合せ資料はA4判にて提出のこと。
6. 設計図面作成については、本市支給図面と設計上必要な部分との相異が生じることがあるので、その場合は設計上必要な箇所の再測及び調査のうえ、工事施工の基本となる設計を実施しなければならない。
7. 成果品は1部提出のこと。
8. 設計条件及び作業項目は下記のとおり。

設計条件項目表（開削）

項 目	設計条件
報告書作成	1部
設計協議	3回(平易)
設計条件補正	0.9
地盤条件補正	なし
工区数補正	2工区
その他補正	なし

設計条件項目表（推進）

項 目	設計条件
報告書作成	
設計協議	
設計条件補正	
地盤条件補正	
工区数補正	
その他補正	

作業項目表

調 査	資料収集	○
	公図調査	—
	現地調査	○
	現地作業	○
設計計画		○
各種計算		○
耐 震 設 計	重要な幹線等	—
	その他の管路	○
設計図作成		○
数量計算		○
照査		○
報告書作成		○
設計協議		○
取付ます等設置申請書回収		○

9. ~~本設計業務では、○○地内の詳細設計及び取付ます等設置申請書の回収を見込んでいる。~~  
~~（取付ます等設置申請書回収単価として、1275円/枚を見込んでいる。）~~  
~~なお、取付ます等設置申請書回収時期については、監督員との連絡協議を密にし、~~  
~~監督員の指示に誠意を持って応じるものとする。~~

10. 変更後業務委託料の算出について

業務委託料に変更があった場合の変更後業務委託料の算出は、次の式による。

変更後業務委託料

$$= (\text{変更後設計金額(税抜)} \times \frac{\text{当初業務委託料(税込)}}{\text{当初設計金額(税込)}}) \times (1 + \text{消費税率})$$

上記の算定式で、括弧内の計算の結果、10,000円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

11. 端数処理等の方法

(1) 歩掛数量

数量に補正を行う場合、補正係数を乗じた設計数量は、小数第3位(小数第4位四捨五入)とする。

(2) 補正係数

補正係数は、小数第3位(小数第4位四捨五入)まで算出する。

(3) 経費を算出する際の係数

経費を算出する際の係数( $\alpha / (1 - \alpha)$ など)の端数は、パーセント表示の小数第2位(小数第3位四捨五入)まで算出する。

※下水道河川局で定めている「設計業務積算基準の取り決め(平成30年12月1日改訂)」については、下水道河川局下水道施設部下水道管路整備課で閲覧できるものとする。